

# 平成 22 年度事後事業評価書

政策所管部局課室名：情報流通行政局 地域通信振興課

評価年月：平成 22 年 8 月

## 1 政策（事業名称）

地域 ICT 利活用モデル構築事業

## 2 達成目標

地域経済の活性化や少子高齢化への対応、地域コミュニティの再生や安心・安全の確保等、地域が抱える分野横断的、複合的な課題について、ICT の利活用を通じてその解決を促進する先進的・実用的なモデルを構築し、当該モデルを全国的に展開することにより、ICT の恩恵・利便を実感できるようにすることを目指す。

## 3 事業の概要等

### (1) 事業の概要

#### ・実施期間

平成 19 年度～平成 21 年度（3 か年）

#### ・実施主体

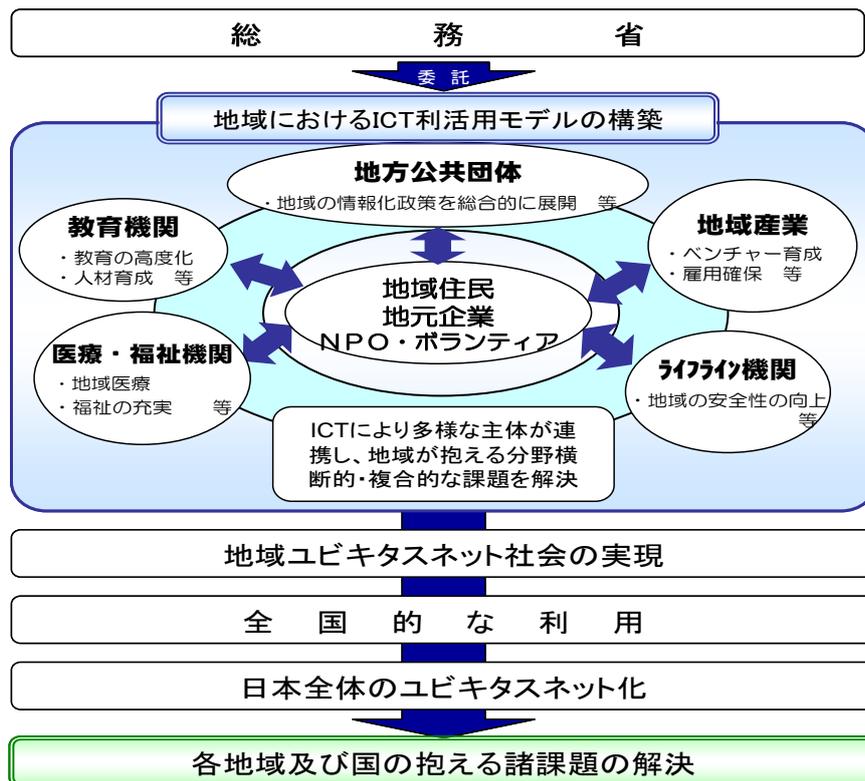
地方公共団体（都道府県、市町村、広域事務組合及びそれらの連携も含む。）

#### ・概要

地域が抱える諸課題に対処するため、「地域 ICT 利活用モデル」（情報通信システムの企画・設計・開発、継続的運用及びそれに必要な体制づくり等 ICT を利活用した課題解決のための一連の取組）の構築・運用を地方公共団体に委託する。

委託先は、成果物として①成果報告書、②システム設計書、③成果検証データ等を総務省に提出し、総務省はその成果物を広く他の団体に周知・提供することにより、「地域 ICT 利活用モデル」（以下「モデル」という。）の全国展開を促進する。

・概要図：



・総事業費	7,140 百万円
平成 19 年度当初予算	1,800 百万円
平成 20 年度当初予算	1,800 百万円
補正予算 (第一号)	650 百万円
補正予算 (第二号)	1,500 百万円
平成 21 年度当初予算	1,390 百万円

(2) 事業の必要性及び背景

IT 新改革戦略 (平成 18 年 1 月 IT 戦略本部) において、「先進的なモデル地域における利用・活用の具体化などを通じ、IT の恩恵・利便を実感できるようにしていくこと」とされている。

また、経済成長戦略大綱 (平成 18 年 7 月 財政・経済一体改革会議) において、「地域の自立と競争力確保に向けて頑張る地域を応援するとともに、地域間競争の条件整備に資するため、地域の産業活性化、生活環境の向上など地域特性をいかした取り組みを進める。」等とされていることから、本事業は国の責務において実施する必要があった。

(3) 関連する政策、上位計画・全体計画等

- 上位政策：政策 11 「情報通信技術高度利活用の推進」 (事業開始時は政策 15 「社会・経済の IT 化の推進及び安心・安全な利用環境の整備等による IT 利活用の促進」)
- 「IT 新改革戦略」 (平成 18 年 1 月 IT 戦略本部)  
同戦略において「先進的なモデル地域における利用・活用の具体化などを通じ、IT の恩恵・利便を実感できるようにしていくこと」とされている。
- 「重点計画-2006」 (平成 18 年 7 月 IT 戦略本部)  
同計画において「地域の提案を踏まえ、分野横断的な課題について、IT を利用・活用した解決を目指す先進的・実用的なモデルづくりを推進・支援する。また、当該モデルにつ

いて、同様の課題を抱える他地域への普及に努める。」などとされている。

○ 「経済成長戦略大綱」（平成 18 年 7 月財政・経済一体改革会議）

同戦略大綱において「地域の自立と競争力確保に向けて頑張る地域を応援するとともに、地域間競争の条件整備に資するため、地域の産業活性化、生活環境の向上など地域特性をいかした取り組みを進める。」等とされている。

○ 「i-Japan 戦略 2015」（平成 21 年 7 月 IT 戦略本部）

同戦略において、「デジタル技術による公共サービスの充実、住民間の連携等」による地域住民の生活の質の向上を図るとされている。

○ 「ICT ビジョン懇談会」の報告（平成 21 年 6 月 総務省）

同報告において、「現在の地域の置かれている状況に鑑みて、遠隔医療、介護支援、児童・高齢者見守り、『安心・安全公共コモンズ』（地域の安心・安全に関する情報を様々なメディアにより迅速かつ円滑に地域住民に提供するシステム）など、安心・安全に資する ICT 利活用に重点を置いて早急に全国的な導入を推進することとする」とされている。

○ 「経済財政改革の基本方針 2009」（平成 21 年 6 月閣議決定）

同基本方針において、「IT 底力発揮戦略の推進、IT を活用した地域の活性化等が明記されている。

## 4 政策効果の把握の手法

本事業は、地域が抱える分野横断的、複合的な課題について、ICT の利活用を通じてその解決を促進する先進的・実用的なモデルを構築し、当該モデルを全国的に展開することを目的とするものであることから、政策効果については、全国に構築したモデルの数、普及に向けたその成果の発表数及び他地域への普及数等を検証することによりその有効性等を把握した。

なお、具体的な政策効果の把握の手法は次のとおり。

指標	把握手法
モデルの構築数	年度別構築数、解決すべき分野別構築数により把握し、様々な分野におけるモデルの構築について、事業の有効性、効率性の観点から分析する。
モデル実施団体における事業継続	実施団体に継続状況を報告させることとしており、本報告により継続の可否及び継続を断念している事業についての原因分析を行うことで事業の有効性、効率性の観点から分析する。
成果発表等の実績数	実施団体から報告されるセミナー等での発表件数、紙上等での発表件数を年度別に把握することで、事業の効率性の観点から分析する。
モデルの他地域への普及数	実施団体等へのアンケート調査により普及数を把握し、事業の有効性、公平性の観点から分析する。

また、モデルの分野毎にアウトカム指標を設定し、外部の調査機関を活用して効果を測定し、有効性の観点から分析した。

さらに、全市町村、特別区に対し、アンケート方式による地域における ICT 利活用状況等を調査し、地域課題解決に対する ICT 寄与を把握し、有効性の観点からの分析に活用した。

## 5 目標の達成状況

3 年間の事業により全国に 73 のモデルを構築した。構築したモデルの分野は「安全・安心」「遠隔医療」「医療・福祉」「コミュニティ」「観光交流」「地域産業」など多岐にわたる。また、それぞれのモデルの構築によって得られた成果をセミナーでの発表等によって広く周知・提供し、モデルの他地域への普及を図ることにより、本事業の目的である ICT を利活用した地域が

抱える分野横断的、複合的な課題の解決に成果を上げている。

(1) モデル構築数

ア 年度別構築数

事業年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	合計
モデル構築数	29	27	17	73

イ 分野別構築数

主な分野	安全・ 安心	遠隔 医療	医療・ 福祉	コミュ ニティ	観光 交流	地域 産業	合計
モデル構築数	9	10	15	14	15	10	73

(2) モデル事業の継続状況（平成 22 年 6 月末現在）

状況	継続中	一部中止	中止	合計
モデル構築数	64	8	1 ※	73

※ 事業は継続されているが、初期の目的をほとんど達成できていないため、実質的に中止と判断したものの。

(3) モデル成果等発表数

年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	合計
セミナー等発表数	14	82	145	241
誌面等発表数	16	61	64	141

(4) モデルの他地域への普及数（平成 22 年 6 月末現在）

ア 年度別普及数

年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	合計
普及数	—	15	53	13	81

イ 地域別普及数

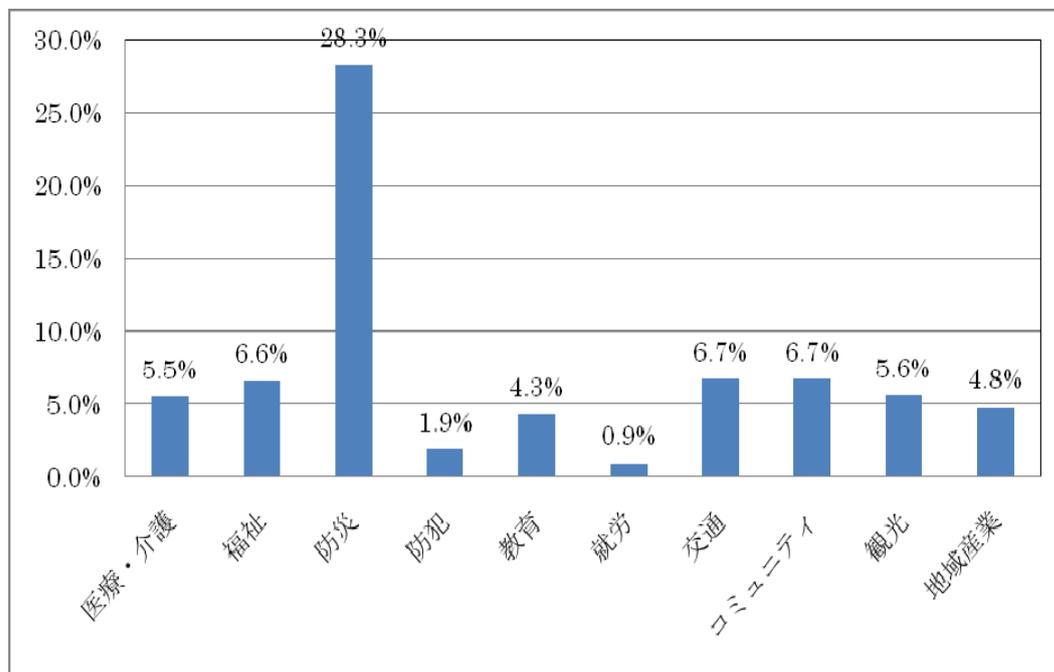
地域	北海道	東北	関東	信越	北陸	東海
普及数	10	3	9	4	6	6
地域	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
普及数	9	5	4	18	7	81

(5) 主な優良モデルの成果

安全・安心分野における「防災・災害対応モデル」において、地域住民の避難場所認知率が 96%と向上したもの、遠隔医療分野における「地域連携遠隔支援モデル」において、高齢者への予防医療により健康データ（血圧、コレステロール値など）について 60%程度の改善

傾向が確認されたもの、医療・福祉分野における「独居高齢者支援モデル」において、独居高齢者の満足度が94%となっているもの、コミュニティ分野における「地域貢献活動支援モデル」において、モデルを通じて集められた寄付金1,300万円を超えたもの、観光交流分野における「特産品販売モデル」において、特産品の販売額が2,670万円増加したものがある。

(6) 全国地方公共団体の分野別 ICT 利活用状況（実施率）（平成22年3月末現在）



実施率＝主要な ICT 利活用事業の実施自治体数 / 全体の自治体サンプル数（982）

なお、地域の ICT 利活用状況については、平成22年情報通信に関する現状報告第1章に記載している。

## 6 目標の達成状況の分析

### (1) 有効性の観点からの評価

本事業の実施により、ICT利活用によって地域が抱える課題の解決を図る73のモデルを全国に構築できた。また、そのモデルの成果を地域情報化評価会等で分析・評価することにより、システムの構築やその後の運営・発展における課題や解決策など今後モデルを広く全国に展開する上で有用な多くのノウハウを得ることができた。

本事業終了後の継続状況においても、実質的に中止と言わざるを得ないモデル（事業的には継続しているが初期目的をほとんど達成していないもの）は1モデル（1.4%）であり、ほとんどの事業は事業内容の見直し等が一部行われてはいるものの、自律的に継続されており、モデルの有効性は十分に確認できたとともに、中止または一部中止せざるを得なかったモデルの原因を分析することによって、ICT利活用に有用なノウハウを得ることができた。

モデルの他地域への普及数は81となっており、また、特に優良なモデルでは、住民の避難場所認知率が大幅に向上されたもの、健康データが大幅に改善されたもの、多額な寄付金が

寄せられたもの、特産品の販売額が大幅に増加したものなどがあり、有効性が確認できた。地方公共団体における ICT の利活用状況は、防災分野については 28.3%、その他の分野は概ね 10%以下であるが、このような状況においてモデルが着実に全国に普及していることから、モデルが認知されその有効性が認められたことが確認できた。

これにより、本事業は有効性があったと認められる。

#### (2) 効率性の観点からの評価

本事業の実施により、様々な地域課題を解決するためのモデルが構築できており、費用に見合った成果を効率的に得ることができた。

また、成果の発表も活発に行っており、非常に効率よく成果普及が図られている。この結果は、モデルの他地域への普及数からも明らかである。

これにより、本事業の達成目標である「成果の普及」及び「最小限の投資による大きな効果」に寄与したものの評価できるため、本事業には効率性があったと認められる。

#### (3) 公平性の観点からの評価

モデルの他地域への普及が全国に及んでおり、ICT 利活用による地域課題の解決といった政策効果の受益は全国公平に行われているため、本事業は公平性があったと認められる

#### (4) 今後の課題及び取組の方向性

- ・構築したモデルについて、継続状況等を把握するため、継続的に報告等を求めていく必要がある。
- ・ホームページ・セミナー等で広く成果を発表し、引き続き、モデルの普及を図る必要がある。
- ・モデルの他地域への普及及び ICT 利活用状況について継続的に調査を行う必要がある。
- ・各モデル事業の効果検証を継続的に実施する必要がある。
- ・モデルの普及地域を調査すると、厳しい財政事情の中、ICT の導入等に係る経費が負担となっている地域が多いことから、今後は、複数市町村等が広域連携等して経費分担・役割分担することなどにより、効率的・効果的な ICT 利活用を実現する取組を推進していく必要がある。

## 7 政策評価の結果

本事業では、様々な分野にわたる 73 のモデルが構築され、ほとんどの事業は自立的に継続されており、また、それぞれの事業からその普及に有効な成果を得たことから、有効性、効率性が認められた。また、構築されたモデルが全国に普及しつつあり、公平性も認められた。

今後も、モデル構築の取組から得られた成果を周知し、更なるモデルの普及・展開を図っていく必要があるとともに、一層の ICT 利活用促進のために広域連携をはじめとした施策の検討・推進が必要である。

## 8 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

本事業では、事業採択のための評価、委託契約期間中における中間報告書に対する評価、委託契約期間終了時における成果報告書に対する評価を学識経験者からなる地域情報化評価会で行い、その評価結果を事業実施団体に還元し、事業内容の見直し等を適時行ってきた。

地域情報化評価会では、個々のモデルに対する評価はもとより、本事業実施に当たっての意見等もいただいております、本事業実施に当たって参考としてきた。

<事業実施に当たっての意見例>

- ・平成 20 年度補正予算によるモデルの構築に当たって、「本事業はシステムを構築するだけでは十分な成果は得られず、そのシステムを運用して課題等を把握する必要がある、十分な運用期間も見込むべきである。」との意見をいただいたことを踏まえ、補正予算第二号はすべて明許繰越を行い、十分な運用期間を見込んだ上で平成 21 年度においてモデル構築を行った。

また、地域情報化評価会構成員に対し意見聴取を行い（平成 22 年 7 月 1 日）、個別のモデル事業の有効性については、

- ・当初予定した幅広い分野で取組が行われたか
- ・それぞれで所期の成果が上がったか
- ・支援期間終了後に自律的に継続できたか
- ・他の地域や他の分野への波及効果があったか

の各項目について総合的に検証することが必要だ、との御意見をいただき、本評価書の作成に当たって活用した。

## 9 評価に使用した資料等

- 地域ICT利活用モデル構築事業成果報告書  
[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/080118\\_1.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/080118_1.html)※  
※ 現在公開されているものは平成20年度の成果報告書のみ。評価に当たって使用した平成21年度の成果報告書については、近日中に公開予定。
- 平成22年情報通信に関する現状報告  
<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/index.html>
- IT新改革戦略（平成18年1月 IT戦略本部）  
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/060119honbun.pdf>
- 重点計画－2006（平成18年7月 IT戦略本部）  
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/060726honbun.pdf>
- 経済成長戦略大綱（平成18年7月財政・経済一体改革会議）  
<http://www.meti.go.jp/topic/downloadfiles/e60713cj.pdf>
- 「経済財政改革の基本方針2009」（平成21年6月23日 閣議決定）  
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizai/kakugi/090623kettei.pdf>
- 「ICT ビジョン懇談会報告書」（平成 21 年 6 月 21 日 総務省）  
[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000026663.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000026663.pdf)
- 「i-Japan 戦略 2015」（平成 21 年 7 月 6 日 IT 戦略本部決定）  
[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000030866.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000030866.pdf)